

台風等の荒天、南海トラフ地震、弾道ミサイル発射等非常時における研修講座の実施について（令和8年5月29日より運用される新たな防災気象情報にもとづいて変更します）

- 1 下記「該当警報」及び「南海トラフ地震臨時情報」発表や解除の状況による研修講座の実施の有無について

【該当警報】
 ・「特別警報(レベル5)」…大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報
 ・「危険警報(レベル4)」…大雨危険警報
 ・「暴風警報」または「暴風雪警報」

○午前中に実施する講座について

	該当警報の発表と解除状況	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）・（巨大地震警戒）の発表と解除状況	講座実施の有無
①	<u>午前7時までに三重県「北中部」又は「伊賀」又は「名張市」において、該当警報が解除された場合</u>	<u>午前7時までに南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が解除（調査終了）された場合</u> ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されている場合 [注]	実施
②	<u>午前7時を過ぎても三重県「北中部」又は「伊賀」又は「名張市」において、該当警報が継続して発表されている場合</u>	<u>午前7時を過ぎても南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が継続して発表されている場合</u>	中止
③	<u>午前7時から講座開始時刻までの間に三重県「北中部」又は「伊賀」又は「名張市」に該当警報が発表された場合</u>	<u>午前7時から講座開始時刻までの間に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合</u>	中止
④	<u>講座開始後に三重県「北中部」又は「伊賀」又は「名張市」に該当警報が発表された場合</u>	<u>講座開始後に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合</u>	直ちに中止

[注] 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されている場合、注意対応をとりながら実施しますが、発生した地震の被害や地震関連情報等の状況に応じて、中止の判断をすることがあります。

○午後から実施する講座については、午前7時→午前11時と読み替えます。

- 2 大雨、大雪等の状況による研修講座の実施の有無について

○警報の発表に関係なく、道路状況等によって判断します。中止と判断した場合は、所属校に連絡します。

- 3 弾道ミサイル発射にかかる「全国瞬時警報システム（Jアラート）」による情報伝達の状況による研修講座の実施の有無について

(1) 「日本(三重県以外)の上空を通過した場合」及び「日本の領海外の海域に落下した場合」

・研修講座は予定通り実施します。Jアラートによる情報を確認した上で、交通状況等の情報を収集し、安全を確認し来所してください。

(2) 三重県の上空を通過した場合

・研修講座は原則予定通り実施します。児童生徒等への対応等、各学校等で何らかの対応が必要になる

ことも想定されることから、研修講座等を受講するか否かについては、所属長の指示に従ってください。

なお、研修講座を欠席する場合は教育センターに連絡してください。

(3) 日本領土に落下した場合

- ・研修講座は中止します。

4 その他

○中止となった研修講座の代替講座を実施する場合は、後日案内します。